



平成 28 年 7 月 25 日

各 位

会社名 株式会社 ゴルフ・ドウ  
代表者名 代表取締役社長 伊東 龍也  
(コード番号:3032 名証セントレックス)  
問合せ先 経営管理本部長 布施 聡之  
電話番号 048-851-3111

## 株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

1 単元当たりの金額を引き下げることにより、当社株式により投資しやすい環境を整え、流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的としております。

なお、名古屋証券取引所では、推奨投資単位として 5 万円以上 50 万円未満という水準を明示しておりますが、現在当社の投資単位は推奨水準の下限を下回っており、この株式分割によって更に投資単位が下がります。しかしながら、1 単元当たりの投資単位が下がることによって、より多くの個人投資家の投資対象となり、当社を知っていただく機会が増えるものと考えます。また、当社は「ゴルフ・ドウ！」のお客様が当社の株主となり、株主もまたお客様になっていただくことが理想であると考えており、当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大が、ひいては当社の顧客層拡大にもつながるものと考え、株式分割を実施することにいたしました。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 28 年 8 月 31 日 (水) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	1,341,300 株
②今回の分割により増加する株式数	1,341,300 株
③株式分割後の発行済株式総数	2,682,600 株
④株式分割後の発行可能株式総数	8,800,000 株

(3) 分割の日程

- ①基準公告日 平成 28 年 8 月 16 日 (火)
- ②基準日 平成 28 年 8 月 31 日 (水)
- ③効力発生日 平成 28 年 9 月 1 日 (木)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 7 月 25 日開催の取締役会決議により、平成 28 年 9 月 1 日 (木) をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更するものいたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,400,000 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,800,000 株</u> とする。

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 株主優待制度について

今回の株式分割に際して、株主優待制度の優待基準は以下のとおり変更ありませんので、実質的な拡充となります。

優待基準	優待内容
100 株以上	株主専用オンラインショップ優待割引券 1 枚
500 株以上	株主専用オンラインショップ優待割引券 3 枚
1,000 株以上	株主専用オンラインショップ優待割引券 5 枚

以 上